

N H K 歳末たすけあい助成基準

1 助成対象事業

(1) 運営事業

- 利用者間のふれあい交流を深める事業
- 利用者や地域住民との交流事業
- その他，ふれあい交流を深める事業

(2) 設備整備事業

- 利用者が使用する物品の購入
- レクリエーション用物品の購入
- その他，利用者の福祉向上のために使用する物品の購入

2 助成事業の実施期間

12月1日から翌年2月末日まで

3 助成の基準

助成の基準は，次のとおりです。ただし，助成額については，募金実績の状況及び申請状況等により，減額，又は助成できないことがありますことを御了承ください。

助成額は10万円以内（千円未満切捨て）とします。